

NPI Quarterly

Contents

Volume 17 Number 1

2026年・冬号

●政策研究

- 「イギリスはトランプ政権にどのように対応しているか—トランプ関税と『特別な関係』の将来—」細谷雄一
- 「多極化時代のインド太平洋における国際秩序と協力の強化—FOIP10周年に向けた政策提言—」篠田邦彦
- 「再構成される中東/パレスチナ:言説の政治の観点から」ハディ・ハーニ
- 「日米鉄鋼業における低炭素化、脱炭素化の取組み—日本製鉄とU.S.スチールのシナジー効果とは—」柿原敏彦

●第21回 中曾根康弘賞特集

理事長ご挨拶 中曾根弘文

受賞のことば

- 「アフリカの子どもたちが自分の人生を選べる社会を目指して」門田瑠衣子（優秀賞）
- 「『敵か味方か』を越えた中曾根政権の対朝鮮半島外交」崔智喜（奨励賞）
- 「視座をつなぐ—仏日相互理解の深化に向けて」セリーヌ・バジョン（奨励賞）

●研究所ニュース

第23回「日台対話2025」を台北で開催

「欧州の対中戦略を読み解く—期待される経済安全保障分野での日欧協力—独コンラート・アデナウアー財団とのセミナーから

麻生会長 年頭所感

令和8年の年頭に当たり、謹んで新春のごあいさつを申し上げるとともに、所感の一端を述べさせていただきます。

昨年の国際情勢を顧みると、ロシア・ウクライナ情勢は依然として出口が見えず、ガザを巡る中東での緊張が続く中、中国による経済・軍事両面での影響力拡大や北朝鮮の軍備増強など、安全保障環境の厳しさはより一層強まっています。加えて、「トランプ2.0」とも言うべき米国トランプ政権の再登場が世界に大きな衝撃を与え、外交・安全保障や経済政策の潮流に再び変化をもたらしています。

一方、国内では憲政史上初となる女性首相による高市政権が発足しました。長年続いた公明党との連立が解消され、日本維新の会との新たな枠組みで始動した新政権は「決断と前進」を掲げ、経済安全保障やAI・半導体など戦略分野への投資、日米同盟の強化に取り組むなど、新たな政策展開が始まりました。

こうした流動的な情勢の中では、大局的な見地からの政策論が非常に重要であり、当研究所としても各種の調査研究を深め、中立的な立場からの政策提言を実施するなど、我が国の政策形成に貢献できるよう努めて参りました。具体的には、経済安全保障研究センターを中心に英国 IISSや独国 KASなど海外シンクタンクとの連携による特別セミナーの開催などにより、中曾根平和研ならではの活動を深化させて参りました。外交・安全保障調査研究では、引き続き、主要テーマに関する公開ウェビナーを開催するとともに、9月には日韓ビジョングループによる「世界秩序転換期における日韓戦略的パートナーシップ」の公表を行いました。

本年も引き続き国際情勢を正しく把握し、中長期的な視点に立って日本と世界の平和と発展に向けた取り組みを進めていかねばなりません。その一端を担うべく、中曾根平和研としても、創立者である中曾根康弘前会長の思いを繋ぎながら、引き続き努力を重ねて参る所存ですので、皆様の変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



政策研究

イギリスはトランプ政権にどのように対応しているか —トランプ関税と「特別な関係」の将来—

上席研究員／慶應義塾大学法学部教授

細谷雄一

「これは単純ではない。複雑だ。」

2026年1月3日、アメリカはベネズエラの首都で軍事作戦を展開して、マドゥーロ大統領を拘束して、アメリカ国内へと移送した。トランプ大統領の下での前例がない、主権国家の大統領を拘束して連行するという事態に対して、アメリカの同盟国はどのような声明を発するか苦悩した。それは、日本ばかりではなく、言語や文化を多く共有し、歴史的に「特別な関係」をしばしば示してきたイギリスにとっても、難しい問題であった。

これに対して、イギリスのケア・スター・マー首相は、「ベネズエラに必要なのは、民主主義への平和的移行だ」と述べた。あわせて、「国際法は、われわれが他国の政府の行動を判断するための枠組み、よりどころ、基準だ」と言及し、国際社会における「法の支配」の重要性にも触れた。それと同時に、次のようにも論じている。「もちろん米国が自らの行動を正当化するためのものもある。これは単純ではない。複雑だ。今日もさらなる動きが見られる。」

「これは単純ではない。複雑だ」というスター・マー首相の言葉の中に、この問題をめぐってどのような声明を発するか、イギリス政府が苦悩した様子がうかがえる。国際政治のどのような側面を強調するのか、そしてどのような側面を優先的に考慮するのかによって、発すべきメッセージが異なる。アメリカとの緊密な同盟関係を維持して、同時に国際社会における「法の支配」を擁護することの重要性も認識するのであれば、どうしても単純化された道義的判断を下すことは困難である。

2025年1月20日の第二次トランプ政権の成立以降、イギリスのスター・マー労働党政権は、そのような複合的な正義観や利益を均衡させて、慎重でデリケートな発信に努めている。そこ

には、老練な外交大国のイギリスの姿を見ることができると同時に、米中という二つの世界大国が対立する構造の中で従来のような国際的な影響力を發揮できない苦悩も見ることが可能だ。それは、イギリスはこれまで、第二次トランプ政権にどのように対応してきたのか、そしてそれをどのように評価することができるのかを、見ていくことにしたい。

トランプ2.0とイギリス

2024年7月4日のイギリス総選挙の結果、ケア・スター・マー党首が率いる労働党が勝利を収めて、単独過半数の議席を確保することになった。これによって、それまで14年間続いてきた保守党政権は幕を下ろし、新たに労働党政権の時代が幕開けした。

イデオロギー的には、第一次トランプ政権の際には保守党右派が中核となるポリス・ジョンソン政権であったために、トランプ政権との思想的な距離がそれほど離れていたわけではなかった。ところが、労働党左派の影響力が残るスター・マー政権と、より保守化が進んだ第二次トランプ政権では、イデオロギー的にも政策の距離が大きく隔たっていた。そのことを示すように、イギリスの世論調査では、2024年のアメリカ大統領選挙投票日の10月には、カマラ・ハリス民主党候補の勝利を期待する人が64%であったのに対して、トランプ候補の勝利を期待する声は18%に過ぎなかった。¹ さらにはそれを労働党支持者に限定すると、トランプ候補の勝利を期待する声が5%にとどまっていた。²

トランプ候補の勝利が明らかになって間もない2024年12月2日、ロンドン市庁舎でのロンドン市長主催の夕食会の席で、毎年恒例となる外交演説を行う席においてスター・マー首相は、イギリスは「アメリカとEUのどちらかを選ぶ必要はない」と論じた。³ サーマー首相は、労働党内でトランプ勝利への強い反発があることを認識しながらも、イギリスの国益を考慮して強固な対米関係を継続する意向を示していた。そもそも、大統領選挙の結果が判明する前の9月に、スター・マー首相はニューヨークでトランプ候補と会談したことについても言及し、「今後、大西洋をまたいだアメリカの友人たちとの絆に、かつてないほど大きな投資をしていく」とトランプ氏に伝えたことを、明らかにした。⁴ イギリスでは、アメリカ大統領選挙の結果がどのような結果になても、英米間の「特別な関係」を維持する伝統が続いている。スター・マー首相も、そのようなイギリス外交の伝統を継承する様子であった。

「最も重要度の高い会談」

2025年2月27日、第二次トランプ政権が成立してから1ヵ月ほどが経過してから、スターマー首相はワシントンDCを訪問して、トランプ大統領とホワイトハウスで英米首脳会談を開催することとなった。すでにトランプ大統領は、外国政府首脳としては、イスラエルのベンヤミン・ネタニヤフ首相、そして日本の石破茂首脳と二国間の首脳会談を行っていた。だが、それらとはこの首脳会談が持つ意味は、大きく異なっていた。

2月12日にトランプ大統領は、ロシアのプーチン大統領との間で、ロシアに宥和的な姿勢を示す電話首脳会談を行っており、また、2月14日のミュンヘン安全保障会議でのJ・D・ヴァンス副大統領の演説において、ヴァンス副大統領は欧州諸国とはもはや価値を共有することはできず、移民問題やイデオロギー的な立場をめぐりイギリスを国名を上げて批判していた。急速に米欧関係が悪化する中で、スターマー首相は大西洋同盟の結束を擁護し、さらにはトランプ大統領との個人的な信頼関係を構築するという重大な任務を負っていた。それゆえ、この英米首脳会談をめぐって、元英国駐米大使のサー・ピーター・ウェストマコットは、それゆえ、この英米首脳会談を「第二次世界大戦後の英国首相と米国大統領の間の、最も重要度の高い会談の一つだ」と称していた。⁵

周到な準備の結果、スターマー首相はこの英米首脳会談を無事に乗り切り、亀裂が深まる米欧関係の橋渡しの役割を担うことにして成功を収めた。アメリカから、ウクライナへの支援の継続を引き出す上でも、この時期に米欧間の亀裂が深まることは、ウクライナ支援の中核的な役割を担ってきたイギリスにとって、重要な意味を持っていた。この会談の冒頭で、スターマー首相はトランプ大統領に対して、チャールズ国王からの親書をわたして、正式にトランプ大統領を国賓としてイギリスに招待した。それに対してすぐさまトランプ大統領は、受諾する意向を示している。イギリスの国王から二度の正式な招聘を受けた唯一のアメリカ大統領という名誉ある厚遇は、困難な時代の英米関係を強化する上で重要な役割を担ったのである。

「米英経済繁栄協定」の締結

トランプ政権は、自由貿易を擁護する従来のアメリカの政策の伝統を痛烈に批判して、関税を高めることでより保護主義的な貿易政策を求める意向が明らかであった。その兆候はすでに第一次トランプ政権のときから見られていた。他方で、2020年1月31日のイギリスの正式なEUからの離脱をともなっ

て、それまで英米両国間に存在していた貿易協定が無効となつた。イギリス政府としては至急、アメリカとの間で新しい貿易協定を締結する意向であったが、その後の新型コロナの急速な感染拡大によってそのプロセスは凍結されていた。それゆえ、すでに何らかのかたちでの貿易協定が存在していた他の主要国とは異なり、イギリス政府にとっては貿易交渉を急ぎ、新しい英米二国間の貿易協定を締結することが急務であった。そのような背景の中で、2月末のトランプ大統領とスターマー首相との首脳会談の後、2025年3月から英米間の貿易交渉が始まった。

5月8日に、英米の二国間で「米英経済繁栄協定」を締結した。これは、イギリスがアメリカに対して貿易黒字国でないことや、とりわけ自動車の対米輸出台数が極めて限られたことから、合意の妥結が容易であったと思われる。自動車については、年間10万台までは関税を10%に抑え、それを超えた場合は追加の関税が足されることになる。同時に、上述のようにイギリスの場合はすでに3月から対米貿易交渉を開始していたのも大きい。英『フィナンシャル・タイムズ』紙で、コラムニストのアラン・ビーティーが、「見たところ署名された文書もなく、トランプ米大統領が鉄鋼と自動車に課した関税を免れるためだけに設定された合意は、主権国家同士の自由化協定というよりもマフィアのボスへのみかじめ料に近い」というのは適切な表現である。それにくわえて、「これにより英国は、多国間の貿易体制の根幹をなす『最恵国待遇』の原則を損なった」と批判する。⁶ そのような批判にも拘わらず、イギリス政府はトランプ政権のアメリカと共有していかなければならない。

もはや、英米の「特別な関係」は、従来のような価値を共有する同盟関係ではなくなりつつある。また国力の非対称性も、従来よりも拡大しており、トランプ大統領はむしろ中国との間で大国間の安定的な関係を求めるように見える。これまで何度も、英米間の「特別な関係」は危機を乗り越えてきたが、両国の関係は新しい段階に入ったと見るべきであろう。

1 Dylan Difford, "Who do Britons want to win the 2024 US presidential election?", YouGov, October 21, 2024. <https://yougov.co.uk/politics/articles/50752-who-did-britons-want-to-win-the-2024-us-presidential-election>

2 Ibid.

3 「イギリスはアメリカとEUのどちらかを選ぶ必要はない」 スターマー英首相が演説 BBC News Japan, 2024年12月4日。

<https://www.bbc.com/japanese/articles/c9wlij9jk24ko>

4 同上。

5 Andrew Roth, "Starmer tries to woo Trump – but has the US-UK relationship lost its spark?", The Guardian, 28 February 2025. <https://www.theguardian.com/us-news/2025/feb/28/keir-starmer-trump-us-uk-relationship>

6 アラン・ビーティー「米英合意、世界貿易を脅かす 保護主義が常態化し多国間の原則を崩す」『日本経済新聞』(電子版)2025年5月14日。
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCB128UF0S5A510C2000000/>

政策研究

多極化時代のインド 太平洋における国際 秩序と協力の強化 -FOIP10周年に向けた政策提言-

上席研究員／政策研究大学院大学教授

篠田邦彦

1. 10周年を迎える「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」

2016年8月、安倍元総理はケニアで開催されたTICAD6において「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想を国際社会に提示した。その後のFOIPの発展段階は、四つのフェーズに分けて整理できる。フェーズ1（2016～2019年）では、米中の戦略的競争が激化する中で、米国、豪州、インド、ASEAN等が独自のインド太平洋構想を打ち出し、FOIPの中心的な原則・規範が共有された。フェーズ2（2020～2022年）では、パンドemicやロシアのウクライナ侵略を背景に、欧州等も同様のインド太平洋構想を打ち出し、日本はQuad、ASEAN、EU等との協力具体化を進めた。フェーズ3（2023～2025年）では、欧州・中東の安全保障危機による国際秩序の分断とグローバルサウスの台頭を背景に、日本は「FOIPのための新たなプラン」を打ち出し、グローバル展開を図った。FOIPの立ち上げから10周年を迎えるフェーズ4（2026年～）では、第二次トランプ政権の発足、中露による既存秩序への挑戦、グローバルサウスの存在感の高まりを受け、国際秩序は不安定な多極化へと移行しつつある。理念普及、協力具体化、グローバル展開と発展してきたFOIPを、安倍外交のレガシーを引き継ぐ高市政権の下で、国際秩序の安定と国際協力を支える実効的枠組みとして更にアップグレードし、多くの同志国のインド太平洋構想と連携した取組を進めていくことが求められる。

2. 国際秩序の安定に向けた新たな外交政策の展開

第一に、FOIPアップグレードの前提として、インド太平洋の多くの国にとって望ましい国際秩序の姿を明確にする必要が

ある。日本や欧州諸国にとって最も望ましいのは、米国が同志国と連携し、安全保障、国際経済秩序、地球規模課題に継続的に関与する「米国主導型の民主主義国連携」である。しかし近年、米国内では米国第一主義、孤立主義の傾向が強まり、同盟国への安全保障コスト負担要求や高関税政策、国際機関からの離脱といった動きが顕在化している。こうした状況下では、米国の関与が低下したとしても、同志国が主体的に秩序維持を支える「同志国支援型の協調秩序」を構築する発想が不可欠である。日本は、日米同盟を基軸としつつも、G7、Quad、日米韓、日米豪、日米比といったミニラテラルな枠組みを重層的に活用し、欧州、豪州、韓国、インド、ASEAN等との連携を深化させることで、米国のリーダーシップの空白が生じても、国際公共財の提供とルール形成を継続できる体制を整えるべきである。同時に、首脳外交や経済協力を通じて、米国が国際秩序に関与し続けることが自国の利益にも資することを粘り強く示す必要がある。

第二に、グローバルサウスへの関与強化は、FOIPアップグレードの中核的課題である。多くの新興・途上国は、西側諸国と中露のいずれにも全面的に与することなく、戦略的自律性を追求している。これらの国々は、自由や民主主義といった抽象的価値よりも、経済成長、貧困削減、治安維持、エネルギー・食料の安定供給といった具体的利益を重視する傾向にある。中国の一帯一路構想やロシアの軍事・経済支援は、こうしたニーズに直接訴えかけることで影響力を拡大してきた。FOIPを真に「開かれた」構想とするためには、グローバルサウスを単なる協力対象ではなく、国際秩序形成の主体として位置づける視点が不可欠である。日本は日ASEAN、TICAD、島サミットに加え、中央アジア、中東、中南米などとの協力枠組みを強化し、インフラ投資、連結性強化、人材育成等を通じて、長期的な信頼関係を構築すべきである。加えて、G7やOECDを通じたアウトリーチを拡充し、西側諸国が具体的利益をもたらすパートナーであることを示し、国際秩序の構築に向けて協働していく必要がある。

第三に、中国との関係においては、FOIPの理念を現実的に運用するための戦略的バランスが求められる。中国は、東・南シナ海、台湾海峡などにおける力による現状変更や貿易・観光の制限による経済的威圧を試みており、日本にとって深刻な安全保障・経済安全保障上の脅威となっている。一方で、中国は、日本企業にとり巨大な市場と生産拠点であり、気候変動や感染症対策等の地球規模課題の解決には中国の協力も必要である。日本は安全保障・経済安全保障の分野では抑

止と規範の維持を重視しつつも、首脳・閣僚レベルの対話を維持し、環境・エネルギー、高齢化社会への対応など利害を共有する分野での協力を模索すべきである。同時に、WTOやRCEPなど既存の国際ルールを通じて、中国に責任ある行動を促すことが重要である。

第四に、国際機関・フォーラムでの国際協調体制の維持が必要不可欠である。WTO機能不全、米国のパリ協定やWHOからの離脱など、国際協調体制が脆弱化する中で、日本や欧州等のミドルパワーが中心となり、WTO、WHOなどの国際機関のガバナンス改革を進めるべきである。また、SDGsの実現やインフラ・連結性強化のためには、多国間開発銀行(MDB)、政府系ファンド、政策金融機関、民間資本などの多様な資金調達主体を活用した国際的な資金支援メカニズムの構築が必要となるだろう。

3. インド太平洋の平和と繁栄のための国際協力の推進

第一に、インド太平洋の安全保障環境は、欧州・中東情勢とも連動して悪化している。ロシアのウクライナ侵略が既成事実化すれば、力による現状変更が容認されるという危険な前例となり、その影響はアジアにも波及しかねない。中国、ロシア、北朝鮮が相互に接近する中で、台湾海峡や朝鮮半島を巡る緊張は高まり、欧州・中東・アジアでの「三正面作戦」というリスクも現実味を帯びている。こうした状況に対し、日本は日米同盟を基軸に防衛力を強化するとともに、欧州やインド太平洋諸国とのミニラテラルな安全保障協力を通じて抑止力を高め、中長期的には軍備管理や危機管理メカニズムの構築を目指すべきである。また、伝統的な海洋安全保障に加え、サイバー、宇宙、海底ケーブルといった新たな安全保障分野においても、ルール形成と能力構築支援を進めるべきである。

第二に、自由で公正な国際経済秩序の再構築は、FOIPの実効性を支える基盤である。WTOの機能不全や保護主義の拡大、経済的威圧の常態化に対応するため、WTO改革を進めると同時に、CPTPPでデジタル、サプライチェーン強靭化、経済的威圧、市場歪曲的慣行などをスコープを深堀りし、EUやASEANとの対話により、地域を超えて貿易秩序を維持・強化すべきである。中国が戦略的優位性を持つ重要鉱物については、日本も同志国や資源国との連携を通じて、強靭なサプライチェーンの構築を目指していく必要がある。また、中国の「一带一路」構想に対する代替的な選択肢として、ASEAN連結性強化、インド洋アフリカ経済圏構想、IMECなど

ど同志国の広域経済圏構想を連動させた「インド太平洋経済回廊」を構築し、質の高いインフラ投資を推進すべきである。

第三に、感染症、気候変動、エネルギー・食料危機といった地球規模課題への対応は、2030年以降のポストSDGs時代を見据えたFOIPの柱である。特に、地政学的変動と地球規模課題が相まって複合的危機を引き起こし、途上国に深刻な影響を与えており、早急に対処する必要がある。USAIDの活動停止や国際機関からの離脱など米国の関与が不安定化する中で、G7、G20、国連などでSDGs達成のモニタリング、ポストSDGsの優先課題を検討し、日本や欧州が中心となり、優先課題を絞り込み、デジタル・グリーン・バイオ等の技術や必要な資金・人材を動員する国際協調体制を構築すべきである。AZECを通じたエネルギー転換支援、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に向けた医療施設の整備・ネットワーク化、防災技術を活用した災害に強い都市づくりの推進などの協力は、グローバルサウスの安定と国際秩序の強靭化につながる。

第四に、社会・文化の多様性の中での共生を目指すべきである。インド太平洋地域は政治体制、宗教、民族、歴史が極めて多様であり、西側諸国と価値観を全面的に共有するには至っていない。近年、米国のDEI軽視や対外援助縮小によりソフトパワーが低下する一方、中国やロシアはBRICSや一帯一路などを通じ、反西側的ナラティブを発信し影響力を拡大している。このような環境下では、価値の押し付けを避けつつ、多様性を前提とした包摂的アプローチが不可欠である。具体的には、法制度整備や政府調達の透明化、偽情報対策、高度人材育成等を通じた民主主義の基盤強化に加え、青年交流、教育連携、文化・観光交流の拡充を通じて相互理解と信頼を高め、持続的な協力関係を構築することが求められる。

第五に、FOIPの持続的推進には、実施メカニズムの強化が不可欠である。日本は、FOIP実現に向けた国家戦略と行動計画を策定し、優先順位とタイムラインに基づき予算・人員を一元的に動員することが重要である。併せて、官民連携を制度化し、産業界とのインド太平洋ビジネス諮問委員会設置や、ASEANインド太平洋フォーラム等での協力案件の調印や成果普及を進める。さらに、QuadやASEAN、EUの大学・研究機関によるトラック2対話を通じ、インド太平洋協力のビジョン策定と政策提言を行い、FOIPの実効性と持続性を高めることが求められる。

政策研究

再構成される中東／ パレスチナ：言説 の政治の観点から

明治大学特任講師

ハディ・ハーニ

停戦後も続く構造的暴力

2025年10月、トランプ政権の仲介によりイスラエルとハマース間で停戦合意が成立し、人質全員の解放が実現した。しかしこれをもって問題が「解決」に向かったと見るのは早計である。停戦後もイスラエル軍はガザの半分以上を実効支配し続け、合意発効から2か月で350人以上のパレスチナ人が殺害された。イスラエル国防軍参謀総長は占領ラインを「新たな国境線」と呼び、恒久的占領の意図を隠さない。ラファ検問所はパレスチナ人の退去方向にのみ開放され、人道支援物資の搬入は合意の半分以下に制限されている。停戦とは殺戮の一時中断に過ぎず、入植型植民地主義の構造は温存されたままである。

言説による問題の矮小化

なぜこうした構造的暴力は看過され続けるのか。本稿はその要因を、言説分析の視座から論じたい。「ハマース・イスラエル紛争」あるいは「ガザ戦争」という表象自体が、1948年以来継続するナクバ（民族浄化）の歴史的連続性を捨象し、問題を矮小化する機能を果たしている。「停戦」「人道危機」「テロの撲滅」といった争点が前景化される一方で、「民族自決権」「軍事占領」「植民地主義」という根源的な問いは背景化される。エドワード・サイードがかつて著書を『The Question of Palestine』と題したのは、これが単なる「紛争」や「戦争」ではなく、より根源的な「問い」であることを示すためであった。こうした言説構造こそが、イスラエルの圧倒的な軍事的非対称性を維持・正当化してきたのである。

国際法秩序の空洞化

この言説構造は、国際法の領域においても顕著に現れている。国際司法裁判所（ICJ）は2024年7月の勧告的意見でイスラエルによる占領の違法性を明確にし、2025年10月には

UNRWAへの人道支援妨害がジュネーブ条約違反であることを再確認した¹。にもかかわらず、米国はICCの判事・検察官に制裁を発動し、UNRWAの活動を禁じるイスラエル国内法を事实上黙認している²。国連人権理事会特別報告者フランチエスカ・アルバネーゼに対する制裁は、国際法の番人たる者への露骨な威嚇である。法の言語で自らを正当化しながら法そのものを骨抜きにするこの欺瞞的構造は、ロシアのウクライナ侵攻における振る舞いとも通底する。違反を重ねつつ法の語彙で自己正当化を図る大国の行動は、国際法に「認知的不協和」を生じさせ、規範としての権威を根底から掘り崩している³。

ニヒリズムと「偽りの中立」

こうした「法の支配」の空洞化は、情報化社会におけるニヒリズムの深化やポピュリズムの台頭と無関係ではない。SNSを通じた情報の断片化は、歴史的文脈を欠いた「どっちもどっち論」や、対立・衝突そのものへの忌避感を助長する。しかしこれは真の中立ではなく、構造的非対称性を無視することで結果的に抑圧者に加担する「偽りのバランス」である。南アフリカのデズモンド・ツツ大司教が喝破したように、「不正を前にして中立を主張するなら、あなたは抑圧者の側を選んだことになる」のである。和解や対話を無条件に美德とする風潮もまた、対等な関係性を前提としない限り、現状の不正義を固定化する装置となりうる。

日本への示唆

以上の考察は、日本にとっても他人事ではない。ガザとウクライナが示す国際秩序の動搖は、「ルールに基づく国際秩序」を標榜しながらその選択的適用を黙認する欧米の二重基準によって加速している⁴。ウクライナでは国際法違反を厳しく糾弾しながら、ガザでは同様の、あるいはより深刻な違反を看過する姿勢は、グローバル・サウスの信頼を著しく失墜させ、国際法の普遍性への信頼を根本から損なっている。日本が真に国際法重視の立場を貫くならば、法の普遍的適用を求める声に与し、その選択的運用を批判する責務があろう。パレスチナ問題は、国民国家とナショナリズムの限界を問い、新たなグローバル・ガバナンスの必要性を突きつける、人類にとっての普遍的課題である。力こそ正義という自然状態への回帰を前に、日本もまた強い危機感をもって対応すべきであろう。

1 United Nations (2025/10/23) <https://www.un.org/unispal/document/summary-advisory-opinion-icj-22oct25/> (取得日:2025/12/13)

2 Al Jazeera (2025/12/7) <https://www.aljazeera.com/news/2025/12/7/we-need-to-make-it-work-can-international-law-deliver-justice> (取得日:2025/12/13)

3 Aldag, O. (2025, August 20). On Second Chances: Discursive Maintenance of International Law Amidst Ukraine and Gaza. Opinio Juris. <https://opiniojuris.org/2025/08/20/on-second-chances-discursive-maintenance-of-international-law-amidst-ukraine-and-gaza/> (取得日:2025/12/13)

4 Rosa-Luxemburg-Stiftung (2024/5/24) <https://www.rosalux.de/en/news/id/52087/gaza-ukraine-and-the-moral-bankruptcy-of-the-rules-based-order> (取得日:2025/12/13)

政策研究

日米鉄鋼業における低炭素化、 脱炭素化の取組み —日本製鉄とU.S.スチールの シナジー効果とは—

主任研究員

柿原敏彦

1. はじめに

2023年12月、日本製鉄はU.S.スチール買収を発表した。この戦略的意義として脱炭素化の革新技術開発を協業し「脱炭素化と持続可能な社会の実現に向けて、世界の鉄鋼業界をリード」することを挙げている。

その後2025年6月、日本製鉄はU.S.スチールの買収を行い、両社のパートナーシップが成立した。本稿では両社の低・脱炭素化対応におけるシナジー効果について考察する。

2. 日本製鉄とU.S.スチールのシナジー効果

まず、両社はともに脱炭素化目標を2050年と定め、これに向けた生産プロセス構成も電炉と高炉水素活用および水素直接還元炉への転換を企図しており、目指すべき姿が一致している。両社はこの対応に経営資源を「選択」することなく、「集中」することができる。

次に具体的なシナジー効果であるが、第一に大型電炉での高級鋼製造対応について、U.S.スチールはビッグリバースチール製鉄所で既に大型電炉4基の生産体制を構築し、再エネ電源を受電しつつ、高級鋼材の電磁鋼板等も製造している。日本製鉄にとってこの操業知見は、今後の電炉化対応において非常に有用であろう。他方、日本製鉄は瀬戸内製鉄所で電炉一貫での最高級電磁鋼板の生産を行っている。U.S.スチールにとってこの知見、特許使用は、高級鋼製造の更なる競争力強化に資すると推察される。

第二に高炉水素還元対応について、日本製鉄は高炉水素活用においてCO2排出量43%削減を実現し世界のトップランナーである。U.S.スチールにとって同技術の導入は既存高炉

の低炭素化を一気に加速することとなる。他方、日本製鉄は必要な水素供給の目処を得ておらず、U.S.スチールの取組む天然ガス由来の水素精製技術はこの課題解決の一助となる可能性がある。

また、止む無く発生するCO2へのCCUS対応について、日本製鉄は政府主導の「先進的CCS事業」に参画し知見の蓄積が見込まれており、既に省エネ型CO2回収設備も実装している。他方、U.S.スチールはゲイリー製鉄所で2026年よりCO2の石灰石化対応を開始する。これら両社の知見を融合し、より効率的、効果的なCCUS対応が図られることとなる。

第三に水素による還元鉄製造対応について、日本製鉄は高炉を独自開発の水素直接還元炉と連続操業可能な大型電気溶融炉に転換する取組みを進めている。一方、U.S.スチールは大学と水素直接還元の共同研究を行っている段階であり、日本製鉄からの同技術の移転が実用化の基盤となろう。

このように両社は低・脱炭素化対応において双方協業によるメリットを享受できる互恵関係にあり、効率的な技術開発活動が推進されることが想定される。

3. おわりに

日米両国の大手鉄鋼メーカーは低・脱炭素化に向け、各社目指すべき生産プロセスの違いにより経営資源投入の軽重について跛行性はあるものの、いずれも電炉化推進、高炉水素活用とCCUS対応および水素還元製鉄導入に取組んでおり、その動向を注視する必要がある。

現状、米国はパリ協定からの再離脱等、低・脱炭素化の進展が鈍化するとの見方もあるが、長期的にみれば再度低・脱炭素化の対応が加速する可能性も否定できない。鉄鋼業の低・脱炭素化は、経営資源を集中的かつ長期継続的に投入する必要があり、各国同業他社がその対応に鎌を削っており、ここ数年の対応の足踏みは致命的になりかねない。従い、米国大手鉄鋼メーカーは低・脱炭素化対応の手綱を緩めることにはならないものと推察される。

また、米国では脱炭素化製鉄技術として、還元材を用いず鉄鉱石を直接電気分解する溶融酸化物電解法がついに実験段階を終え、実証試験段階となる。本製鉄法の実用化、普及の状況によっては各国の水素戦略やCCS対応にも影響を及ぼすことが想定され、特に注視する必要がある。

(本稿は以下の当研究所HP掲載の「日米鉄鋼業における低炭素化、脱炭素化の取組み—日本製鉄とU.S.スチールのシナジー効果とは—」を適宜簡略化したものである。)

<https://npi.or.jp/research/2025/06/25133534.html>

第21回 中曾根康弘賞授賞式を開催

理事長ご挨拶

中曾根平和研究所の理事長の中曾根弘文です。

中曾根康弘元会長の命日の前日にあたる2025年11月28日(金)に、多数の皆様のご列席を賜り、第21回中曾根康弘賞授賞式を開催することができました。優秀賞は門田瑠衣子氏、奨励賞は崔智喜氏とCéline Pajon氏が受賞されました。

門田氏の特定非営利活動法人の代表として長きにわたりアフリカでの支援活動に取り組まれた実績、崔氏の中曾根政権の対面的な外交に焦点をあてた研究、Pajon氏のフランスのシンクタンクのジャパンチェアとしての積極的な情報発信など、いずれも素晴らしい取り組みであり、正に同賞の目的である「真に豊かな国際社会の実現」につながるものであります。受賞者の皆様の今後一層のご活躍に期待するところです。

本賞は2004年に創設され、政治・外交・安全保障などの研究者だけでなく、文化・芸術・国際協力活動など幅広い分野で実践活躍を行っている方々を表彰してまいりました。現在までの受賞者は、今回受賞された3名の皆様も含めて72名にのぼります。昨年に続き、今回も広く外国からの応募をいただくことができ、本賞の拡大・発展を大変喜ばしく感じているところですが、今後も受賞された皆様のご活躍が本賞のさらなる認知度向上につながり、多くの若い皆さんの目標とされる賞になっていくことを、賞の主催者として大いに期待しています。

本賞の実施にあたり、選考にご尽力くださいました選考委員・運営委員の皆様をはじめ、ご協力を賜りました多くの関係各位に深く感謝を申し上げます。

さて、昨年は日本において憲政史上初の女性首相となる高市政権が発足し、政治史に新たな一歩を刻んだ年でした。また、ウクライナやイスラエルでの緊張状態が続く中、米国ではトランプ政権が本格的に始動し、世界は引き続き大きな変動期にあります。私ども中曾根平和研究所では、研究成果の発表や政策提言、講演会、シンポジウムの開催などを今後も積極的に行ってまいります。皆様におかれましては、引き続きましてのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



前列左より崔氏、麻生会長、門田氏、Pajon氏



麻生太郎会長によるご挨拶



中曾根弘文理事長によるご挨拶



優秀賞の門田氏による受賞記念スピーチ

中曾根康弘賞 受賞のことば

アフリカの子どもたちが 自分の人生を選べる 社会を目指して

認定 NPO 法人 PLAS 代表理事
優秀賞 門田瑠衣子

このたびは、栄えある中曾根康弘賞優秀賞という素晴らしい賞を頂戴し、心より感謝申しあげます。私は2005年、大学院在学中にPLASを立ち上げて以来、アフリカの子どもたちの抱える貧困やHIV/エイズなどの社会課題解決に取り組んできました。

設立時はエイズによって親を亡くした「エイズ孤児」の支援に特化した活動から始まりました。2020年からは「取り残された子どもたちが前向きに生きられる社会」を目指して、活動の軸を広げてきました。私たち、認定NPO法人PLASは、ケニアとウガンダを主な拠点として、貧困などの複雑な社会背景や家庭環境により、夢を描けない子どもたちが自らの力で未来を切り拓き、成長していくよう、子どもたちとその家族を対象にした支援活動を展開しています。

この活動の始まりは、今から約20年前、私が大学院生だった頃にさかのぼります。仲間とともにNGOを立ち上げ、アフリカの現地に渡り、学校の建設やエイズ孤児への支援活動を始めました。現地で目にしたのは、困難の中でも懸命に生きる子どもたちの姿と、そこに潜む複雑な課題でした。当初は目の前のニーズに応えることに懸命でしたが、次第に「一時的な支援では根本的な解決には至らないのではないか」「本当に意味のある変化を生むには、どうすればいいのか」と深く考えるようになりました。

その問いに向き合う中で、私たちは支援のアプローチをつくってきました。経済的支援と心理社会的な両面の支援を通して、

家族の生活の安定を図り、また、現地NGOと連携して地域全体の力を引き出していくことで、持続可能な変化を生み出すと考え、「包括的支援」へと軸足を移しました。

例えば、現在ケニアでは、ひとり親家庭やHIV陽性者の家庭など、特に社会的に脆弱な状況にある家庭を対象に、親子支援を展開しています。私たちは、家庭を継続的に訪問しながら、保護者と子どもの双方に向けたカウンセリングを実施し、農業や養鶏を通じた生計向上支援も組み合わせることで、生活の安定を支えています。支援を通じて保護者と子どもとの関係性が改善し、家族がより前向きに日々を過ごせるようになっています。また、子どもたちは途中で学校を辞めることなく進学し続けることができています。たとえば、ある事業では、すべての支援対象の子どもたちが中等教育に進学する成果につながりました。

親子支援を続けていく中で、若年層の望まない妊娠が大きな社会問題となり子どもたちの進学を阻んでいる現実に直面し、性に関する教育事業も開始しました。ケニアの同地域では、学校や保健施設と協力しながら、性教育の普及にも力を入れています。2024年度には21名のピア・エデュケーター（地域の若者の性教育啓発リーダー）を育成し、地域の同世代の若者たちに、避妊や性に関する正しい知識や自分の体や将来のことを、自分で考え決められるようになるための知恵や姿勢を伝える活動を実施しています。「避けられるはずの妊娠で進学を断念した」、そんな事態を防ぐために、若者自身が情報の発信者となり、地域に選択肢と希望を届けています。

PLASの活動の中心には、常に子どもが自分の人生を選び、「子どもたちが前向きに生きられる社会をつくる」という信念があります。そのためには、子どもだけでなく、彼らを取り巻く保護者や地域全体への働きかけが不可欠です。PLASの支援は「与える」ものではなく、「ともに考え、ともに歩む」パートナーシップ型の支援です。現地の人々の声に耳を傾け、彼ら自身が変化をつくる担い手となれるよう寄り添ってきました。

このたび、中曾根康弘賞優秀賞をいただけたことは、私たちにとって大きな励みであり、活動を支えてくださったすべての方々のおかげです。ともに現場で奔走してくれたスタッフや現地パートナー団体、そしてこれまで応援してくださった支援者の皆さんに、心から感謝を申し上げます。これからも一歩ずつ、確実に歩みを進めてまいります。

中曾根康弘賞
受賞のことば

「敵か味方か」を 越えた 中曾根政権の 対朝鮮半島外交

東京大学大学院 総合文化研究科 学術研究員

奨励賞 崔 智喜

この度は、このような栄誉ある賞をいただき、心より御礼申し上げます。朝鮮半島は、日本の有史以来、最も重要な地域の一つであり、南北朝鮮分断以降、日本にとって「二つのコリア」と如何に向き合うかは、常に重要な課題でありました。特に北朝鮮の位置づけは、例えばアメリカにとってのそれとは性質が異なります。北朝鮮との関係樹立は、日本にとっては未完の戦後処理であり、また日本には多数の在日朝鮮人が暮らしています。北朝鮮にとっても、日本との国交正常化は植

民地支配への補償を伴うもので、朝鮮戦争の交戦国でもなく、直接的な安全保障上の敵対関係にないという特徴があります。拉致問題も、そのような隣国ゆえに起こり得たとも言えます。

このような日朝関係の特殊性が、米ソ冷戦が対立から緩和へと向かい始めた中曾根康弘政権期には、如何に表っていたのかという問題意識から、中曾根政権期における日朝関係を研究してまいりました。結果、中曾根政権は、いわゆる新冷戦構造という制約の下にありながらも、緊張緩和の兆しを的確に捉え、西側陣営である米韓との関係を維持しつつ、北朝鮮との関係進展にも真摯に向き合っていたことが確認できました。自由陣営と共産陣営のクロスの関係改善に向けて主導的役割を果たしていたのです。このように、冷戦の制約下で日本が「二つのコリア」との関係進展を同時に追求した努力は、その後、金丸訪朝や日朝国交正常化交渉へと繋がる基盤を築きました。

中曾根政権の外交は、イデオロギーの左右を超え、政府と非政府が相互補完する多面的な外交と評価できます。これは「敵か味方か」という二分法が蔓延する現在の国際情勢の中でこそ、必要な視点ではないかと考えます。この受賞を励みに、引き続き日本と朝鮮半島の関係を日朝関係という切り口から再解釈する研究に尽力してまいります。

中曾根康弘賞
受賞のことば

視座をつなぐ— 仏日相互理解の 深化に向けて

Céline Pajon
Head of Japan and Indo-Pacific Research,
Center for Asian Studies, Ifri

奨励賞 セリーヌ・パジョン

日本との出会いは、私の世界観、そして国際関係の捉え方を形成するうえで決定的な出来事でした。他国についても同様のことは言えるかもしれません、「曖昧さ」「逆説性」「複

雑さ」は、とりわけ日本人の精神や戦略的な物の見方に深く根差している要素です。私は、日本という国の独自の歩みを学び、その本質を理解しようと努める過程で、謙虚さを学び、国際情勢を分析する際に必要な厳密さ、繊細な洞察、そして多面的な視点の重要性を痛感しました。

こうした気付きは、私の研究の原動力となっています。相互理解の促進と二国間パートナーシップの一層の強化を目指して、日本の精緻な戦略的立場がフランスでより深く理解されるよう、研究活動に励んでいます。

長年にわたり、仏日関係は活発な文化交流と強固な経済的結びつきによって形づくられてきました。今日では、米中対立が深まるなか、日本はフランスにとって重要な戦略的パートナーとなっています。両国は、地理的距離があるにもかかわらず、多国間主義、自由主義的価値観、法の支配といった理念を共有し、インド太平洋の海洋国家として、地域の平和と安定の維持に向けた協力を深化させています。

もっとも、共通の利益と価値を有しながらも、時に誤解が二

国間協力の妨げとなることがあります。フランス側には「日本は米国寄りだ」との見方がある一方で、日本側には「フランスは中国に融和的で、米国と距離を置いている」との見方をすることもあります。実際には、両国の立場は互いの認識以上に近接しています。

日本の対中戦略は、「抑止」「均衡」「条件付き協力」を組み合わせた多層的なアプローチであり、これは「パートナー」「競争相手」「体制上のライバル」という三つの視点から中国を捉え、デリスキングを進めるフランスおよび欧州の姿勢と軌を一に

しています。両国は、異なる手法を取りながらも、不確実な世界において戦略的自律性を高めようと努力しています。この共通基盤を認識することは、ルールに基づく国際秩序への挑戦がある中で、両国の不可欠なパートナーシップを強化することにつながります。

今回、このような賞を賜ることを大変光栄に存じます。これを私の研究活動への評価と受けとめ、今後も両国間の洞察や協力への架け橋が強固なものとなるよう、フランスにおける日本理解、日本におけるフランス理解の促進に努める所存です。

研究所ニュース

第23回「日台対話2025」を台北で開催

中曾根平和研究所(NPI)は10月23日、台湾・遠景基金会との共催で、2002年の初回以来23回目を迎える「日台対話2025」を台湾において実施しました。日台対話は、NPIの国際交流事業の一つであり、NPIと遠景基金会との間で日台を巡る論点について年1回意見交換会を行っています。

今回のメインテーマは「日台関係の展望とサイバーセキュリティ・技術分野での協力」。セッションは3部構成で、「日台関係の展望」、「サイバーセキュリティの現状と課題」、「サプライチェーンと日台技術協力」について、専門家による報告と活発な議論が行われました。

<日本側>

藤崎一郎顧問
川島真研究本部長
川上桃子教授(神奈川大学)
大澤淳上席研究員
衣川智裕事務局長
塩沢裕之主任研究員

<台湾側>

陳唐山董事長
賴怡忠執行長
宋承恩副所長
郭育仁教授(国立中山大学)
鄧惟中CEO(電信技術センター)
李淳(駐欧州連合前代表)
ほか



日台対話の参加者



日台対話の模様

研究所ニュース

「欧州の対中戦略を読み解く——期待される経済安全保障分野での日欧協力」 独コンラート・アデナウアー財団とのセミナーから

2025年11月19日、当研究所はコンラート・アデナウアー財団(KAS)と、経済安全保障分野における日欧協力をテーマとするセミナーを共催しました。

■日欧協力をめぐる問題意識を共有

麻生太郎会長の挨拶に続き、第一部ではヤン・シェルニッキーKAS経済・イノベーション部長が基調講演。日独ともに中国への高い経済依存を「管理」する発想が重要と述べました。ドイツの中国政策における三分類(パートナー、競争相手、システム上のライバル)は後二者の比重が高まりつつあり、EUの戦略文書が更新されていない点が課題とされました。

また、中国の産業政策に正面から対抗するのではなく、制度設計やイノベーション促進を通じた競争力確保が効果的だと述べ、日欧の協力領域としてルール形成や研究協力などを挙げました。

■多角的視点から課題と可能性を検討

第二部のパネルディスカッションでは、川島 真研究本部長の司会のもと、岩間陽子教授(政策研究大学院大学)、猪俣哲史氏(アジア経済研究所 上席主任調査研究員)、シュテ



パネルディスカッションの様子

フェン・ヒンデラング教授(ウプサラ大学)、シェルニッキー氏が議論。

岩間氏は日欧の対中認識の「時間軸」の違いに言及とともに、グローバルサウスとの協働の重要性を強調。猪俣氏は供給網の集中が生むチョークポイントリスクを示し、多国間協調の必要性を指摘。また、ヒンデラング氏はEUの投資審査制度の進展を踏まえ、日EU間のリスク評価手法には相互学習の余地が大きいと述べました。

■違いを踏まえた協働を

総括で川島研究本部長は、日欧間には歴史的文脈や政策文化の違いが存在するものの、相違点を前提としつつ協調可能な領域を積み上げることが重要だと強調しました。具体的には、有事における重要物資の融通など実務面の連携、魅力あるルール形成を共同で進める外交面の協力、中国との関係における多層的課題への包括的アプローチなどが挙げられました。

日欧が互いの事情を理解しながら対話を重ねることが、今後の経済安全保障協力の鍵となるとのメッセージで締めくされました。



登壇者と当研究所幹部

研究所会議テーマ一覧

- ◆ 韓国新政権を取り巻く安全保障上の課題 伊藤弘太郎(ヤノングローバル戦略研究所 主任研究員)
- ◆ 第2次トランプ政権の対外政策—対中・対日政策を中心に— 森 聰(上席研究員)
- ◆ 技術管理と経済安全保障—一人を通じた技術流出を中心に 石上庸介(主任研究員)
- ◆ 第二次トランプ政権の貿易政策における武器輸出の役割 高畠太(主任研究員)
- ◆ なぜ「右派」はイスラエルを支持し、「左派」はパレスチナを支持するようになったのか——英國の場合 粕谷真司(研究助手)
- ◆ 政治発展としての医療制度—歴史的制度論で考える日本医療— 宗前清貞(関西学院大学総合政策学部教授)
- ◆ 戦後80周年とロシアの対日「歴史戦」 河西陽平(研究員)
- ◆ 李在明政権半年の政治と外交 西野純也(上席研究員)